

紀の国森づくり基金運営委員会議事録

開催日時：平成23年11月28日（月）9:55～11:00

開催場所：県自治会館 306会議室

紀の国森づくり基金運営委員会

- 1 開催日時： 平成23年11月28日（月） 9:55 ～ 11:00
- 2 開催場所： 県自治会館 306会議室
- 3 出席委員：

■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員
■■■■■	委員

計 6 名

4 県関係出席者

森林・林業局長	澤 野 誠
林業振興課長	辻 和 信
全国植樹祭推進課長	橋 本 秀 明
森林整備課長	豎 一 宏
森林整備副課長	中 村 淳
総括課長補佐	玉 置 公 晴
緑化推進班 主任	南 方 清 克

みなさんおはようございます。

それでは議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第7条第1項に基づきまして、本日の議事録署名委員を、私の方から指名させていただきます。

■■■■さんと■■■■さん よろしく願いいたします。

それでは、次第に基づき議事に入りたいと思います。

議事1といたしまして、平成24年度予算関係について、を議題といたします。

当局からの説明を求めます。よろしくお願い申し上げます。

南方主任

森林整備課の南方です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

座って説明させていただきます。

平成24年度予算関係について 1ページでございます。

ページめくっていただきまして、2ページに平成24年度予算の内訳ということで、紀の国森づくり基金活用事業につきましては、おおきく分けて、公募事業と、県が取り組む施策の2本立てになっています。

公募事業につきましては、予算案で民間団体が45,000千円、市町村が45,000千円、計90,000千円、県が取り組む施策につきましては、合計262,000千円。2つ合計しまして、352,000千円で実施していきたいと考えてございます。

次のページめくっていただきまして、3ページの方に今年度と24年度の予算の比較表を付けております。

これとあと、4ページ以降に県が取り組む施策の内容を書かせていただいているものを付けておりますので、それに基づいて説明させていただきます。

公募事業につきましては、23年度100,000千円の予算を24年度90,000千円としたいと考えてございます。

これにつきましては、本年度の実績が約80,000千円となってくることから、実績に合わせた予算取りということで考えてございます。

続きまして、県が取り組む施策につきまして、一番上の紀の国森林環境保全林整備事業でございます。これは、森林整備関

係の事業になってございます。ページめくっていただきまして、4ページの一番上に書かせていただいている事業でございますが、内容は、間伐とそして、放置竹林の竹林整備を行う事業となっております。予算の規模は、間伐事業が150,000千円、竹林整備が15,000千円、残り3,000千円が、国庫が入った間伐事業になってございます。この部分で約60,000千円の増となっております。

また、3ページに戻っていただきまして、市町村計画事業でございます。

市町村民の森、これにつきましては、約20,000千円の減となっております。市町村民の森といいますのは、今年行いました全国植樹祭を記念して、全市町村で取り組んでいただきました市町村民の森の造成事業ということで、本年度、昨年度と予算が多かったんですけど、来年度からは保育という事で予算規模としては少なくなっています。

この内容につきましては、各市町村がイベント等をやっていたりしながら下刈りをやっていたり、というイベントと合わせた内容となっております。

3ページに戻っていただきまして、森林の公的管理推進といいますのは、先般、回らせていただきましたトラスト運動の関係になってございます。

これにつきましては、現在掘り起こしているところでございまして20,000千円の予算を計上させていただいています。

続きまして、普及啓発の事業でございます。

これにつきましては約3,000千円の増ということでございまして、内容につきましては4ページの上から4つ目になります。

例年の様に、運営委員会の開催であるとか、PR用のパンフレットを作ったり、新聞広告を行ったり、それに加えて、来年度は郷土樹種使用指針の印刷、それと合わせて、植樹祭を記念したイベントの委託費もこの中に含まれています。それで約3,000千円の増。

3ページその下、森林景観づくりでございます。

これが約1,400千円の増となっておりますが、4ページの一番下書いております、これは、郷土樹種を育苗していこうとするもので、県の育種場の方で、和歌山県内で採れた樹種を使うんですけれども、これで毎年育苗していくと、その様な取組

をやっておりまして、今回はそこに、植樹祭で作った竹ポットの育苗というものも一部入っております、それで 1,400 千円ほどの増というふうになっております。

続きまして緑育関係という事で、これが約 7,000 千円の増となっております。

この説明は5ページ一番上になりますが、この緑育関係で一番大きいのは、緑育推進「元気な森の子」事業で、各市町村の教育委員会さんと協力しながらですね、各学校で、森林に関する教育、事前学習、事後学習をしながら、林業の体験学習をしていただくという事をやっているんですけど、それについて、来年少しががんばっていきたいという事が一つと、一番下に苗木のスクールスティというのを書かしていただいているのが、これについては、植樹祭を契機として始めています竹ポットを作って、それを子供達に竹ポットの中に県内産の樹種を入れていただいて、それを苗木に育てていただく、最終的には1年生では、なかなか、山とかに持って行き難いので、出来たものは、育種場に持って行って、その後管理していくという話になるんですけど、その様な事業に取り組みたいということで、この苗木のスクールスティについては、年度末に竹ポットを作ってですね、各学校に配って、年度当初からやっていただくということになりますので、今回24年度の本事業を認めていただくのと合わせて、本年度末から取組させていただきたいと考えております。

また3ページに戻っていただきまして、森林被害調査でございます。

これは増減なしなのですが、これの内容につきましては5ページの真ん中になります、ニホンジカの森林被害調査です。

ニホンジカの生息調査とルートセンサス、シカがどこをどの様に移動するか、森林被害がどういったところで発生しているかということ調査して、捕獲頭数の調整だったり、そういうことに使っているということで、農業環境保全室の方でいただいている事業でございます。

また、3ページに戻っていただきまして、花粉症対策につきましては、本年度終了で、もう報告書がつくられているところです。

それと、あと、護摩壇山森林公園保全整備につきましては、今年度一応、護摩壇山周辺でシカ害が多かったという事で、スポット的にシカ柵を張りまして、森林被害を少なくさせるという取組をしております、今年やって、その結果を24年度に検証するという事で、1年間お休みさせていただく事になっております。

もし、これが、かなり効果があるようであれば、再度やっていきたいというふうに考えてございます。

つづきまして、最後、遊歩道の整備という事で、新規事業です、これにつきましては、内容は5ページ番下でございます。

串本町の重畳山のところまでの遊歩道については、自然歩道になっているんですが、そこがかなり荒れておりまして、そこを改修して、地元の方達を入れた森林学習会を開くという計画になってございます。

これにつきましては、自然環境室の方で所管し事業実施することとなっております。

以上合わせまして354,000千円となっております。

説明は以上でございます。

はい、当局からの説明が終わりましたが、今のご説明議案につきまして、何かご意見、質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ

よろしいですか、

森林の公的管理推進の事業なんですけれど、トラスト運動というお話だったんですけれど、これはまあ来年度30,000千円の減で、という形になっている、今年50,000千円、これ実績としては、今年の執行というのは、いくらぐらい使われているのか。

南方主任

今のところ、前回回らしていただいた1件ですので、3,000千円程度、あと1件少し話しがあるところを含めまして10,000千円まで。

そうするとあれですね、まあ、30,000千円下げて20,000千円にしても、たぶん予算的には十分やっていけるという判断をされているということでもあるわけ

豎課長

はい、今出てきております話の中では、十分やっていけると判断しています。

はい、判りました。

ほかに、なにか、はいどうぞ

あの、元県職員なので、すぐ気になるんですけど、予算組でメニューがこれだけ並んでいるんですけど、執行出来ないメニューと、まだ足りないというメニューが結果として出てくると思うんですけども、その間の流用というのは、基本的にどのような考え方でしょうか。

南方主任

流用といいますと・・・そうですねあの、予算的には、同じ補助金として上げておれば流用可能なんですが、この県の取り組む施策で言いますと、上の3つについては流用が可能、でその他につきましては、ほぼ固まった実行になっていくのかなと。

予算の仕組みとしてはですね、あ、ごめんなさい、県の取り組む施策の上3つですね、紀の国森林環境保全林整備事業と市町村計画事業といいますのが補助金になりますので、予算の仕組みとしたらその間での流用は可能となります。

それでよろしいでしょうか

はい、なぜ、その様な事を聞いたかといいますと、今まで何年かやってきて、満額の公募もないという状況の中で、繰越ではないですけど、基金で使っていない分が残っている訳ですね、それがありますので、来年度 352,000 千円、税収の2億5～6千万円に対して、これだけになっているはずなんです、ということは、早く良いことがあれば、現実状況が変わってくれば、どんどんと使い回す方が良いという考え方が一方に出てくると思うんですけども、そういう意味で、要望さえあれば良い事であれば優先して使っちゃおうというスタンスの予算になるのかどうか、という事をお聞きしたかったのです。

玉置総括課長補
佐

今お尋ねのお話についてですけれど、2ページの表でいきますと、県が取り組む施策の内、普及啓発から遊歩道の整備につきましては、ほぼ、積み上げ通りの実施が可能と考えております。

なお、その上の紀の国森林環境保全林整備事業や市町村計画事業につきましては、特に、来年度新たに間伐事業に積極的に取り組んでいこうと考えておりまして、仮に紀の国森林環境保全林整備事業の中で間伐事業等おこなっていく訳ですが、市町村民の森の実施が少し遅い、あるいは予算が余ってくるという事が生じる様な場合は、同じ補助事業という事でありませので、上の紀の国森林環境保全林整備事業等の間伐量を増やしていくなり、そういう柔軟な対応をニーズに応じてやっていきたいというふうに考えております。

よろしございますか、今のご説明で

はい判りました

はい、どうぞ

はい、森づくりというどうしても山間部などに目がいきがちなんですけれど、例えば都市部で、昭和初期の住宅、邸宅等の庭の整備等、今お住まいの方々は、全て事業をされているという事ではなくて、まあ、年金等をいただいて生活をされている方も多いので、そういう住宅の庭整備等にこの様なトラストの様なものを使えないものかどうか、まあ、例えば、一つの基準は、国登録有形文化財というものがあります、これは国宝、重要文化財の次に、地域の価値を残そうという事で、平成8年から文化庁で始まった制度で、和歌山県内で現在150ぐらいあるんでしょうかね件数が、そういう住宅の例えば庭整備について、例えば県の方で支援する、登録文化財に指定されても建物の維持費等はまったくないんですよ、一つの名誉みたいなもので、固定資産税とかは多少優遇されているというふうなことになっているんですけれども、県として独自のそういうメニューが出来たらいいとか、予てから思っていたので、例えば県の教育委員会の文化遺産課等と連携が必要なんですけれ

ど、一つご相談いただければどうかなと思っています。

はい、どうぞ

玉置総括課長補
佐

先ほど、ご紹介が遅れてすみません、緑化推進班長の玉置で
ございます。

今ほどのお話は、建物のお話と、建物に付随した庭というも
のの話があると思います。

あの、建物の部分につきましては、なかなか、森づくり条例
の趣旨から申し上げますと、森林を県民の財産として守り育て、
次の世代に引き継いでいくことを目的としておりますので、建
物ということになりますと、現行の条例下ではなかなか、難し
い面もあろうかなと思っております。

それと、庭先の緑ということにつきましては、本年植樹祭を
開催させていただきまして、県民みんなで森というものを増や
していこう、緑というものを増やしていこう、緑を大切にしてい
こうという趣旨から言いますと、非常に素晴らしいといいま
すか、それにピタッとはまるお話かなというふうに思っており
ます。

ただ、庭先につきましても、街の中ということになりますの
で、今ほど申し上げた、税条例の森、森林ということから言いま
すと少し外れるのかなというふうな感じを持っております。

ただあの、植樹祭の理念からいきますと、我々としてやって
いかなければいけない部分というふうに感じております、今後
頂戴いたしました意見を検討させて頂きたい、と思っております。

よろしございますか、今ので

はい

他になにか、お気づきの点、ご意見ございますでしょうか
はいどうぞ

あの、お話以前に出たかもわからなくて、ちょっと忘れてい
るので、聞きたいんですけど、公社の森に関しては、どこか
で、この基金を利用することは出来たでしょうか、どうだった

でしょうか

はいどうぞ

玉置総括課長補
佐

公社といいますと、わかやま森林と緑の公社のことです。ご
いますでしょうか。

公社が保有している森林につきましては、依然、引き続き公
社の方で管理をさせていただくというふうになっています。

あの、活用という事でしょうか

間伐等の事業が公社もどんどん減っていると聞いておりまし
て。

玉置総括課長補
佐

あの、そうですね、公社の間伐と森林整備の事業量について
は、ご指摘のとおり減少傾向にあります。

ただ、公社の方も今まで、相当量森林整備をしてきてござい
ます、少しずつ森林整備を卒業している林分もございますので、
そういったこともありまして減少傾向ということになっており
ます。

よろしございますか

はい

はい、どうぞ

ひとつ伺いたいののですが、普及啓発のところなんですけれ
ど、5年間この事業をやってきましたですね、アンケート調
査もやられておりますし、ある程度ですね、県民の意識の中に
この事業が定着しつつあるんですけれど、まだまだ十分ではな
いという事があると思います。

普及啓発事業の中で、最近インターネットが、かなりパソ
コンが普及して各家庭にもあると思いますし、そういった観点
から、この項目にはないんですが、ホームページなどですね、
どれぐらい掲載しているのか伺いたいのと思いますが

南方主任

じゃあ、よろしくお願いします。

予算的には、県のホームページですね、職員がやることになっておまして、ホームページですと、公募事業や県が取り組む事業をですね年度が終わりましたら随時、掲示していく、また、公募事業が、公募期間になりますと、そこで、こういうふうな公募がありますよ、とお知らせをするとそういう形の広報になっています。

南方主任

そうしますと、文字が並んでいるような感じでしょうか、具体的に写真とか、イラストとか、どの様なものが活用されているかについては、いかがでしょうか

そうですね、一応といいますとあれなんです、事業の趣旨をずーと書かせていただいて、その横をクリックしていただくと、例えば公募事業で、どこどこでイベントしましたという内容が書いていて、クリックしていただくと、その状況の写真ですね、そういうのが見れるようにはしています。

あの、といいますのは、これは県民の事業ではあるんですけど、全国にもぜひ発信していくような、すばらしい内容だと思ってまして、そういうことが、比較的成本をそれほどかけずに可能なのが、インターネットだと思っておまして、私も実は、本県の事情は、この委員会等で聞いているんですけど、他県がどうしているのか知りたくなった時に、手軽なのはインターネットでして、それで他の県の状況を調べたことがあったんですけど、あんまり出てこない、やはり他の県でも十分に活用されていない様に感じました。

そのあたりは、少し予算をかければ、十分可能な気がします。DVDもせっかくつくっていただいたんですけど、例えばその一部とかですね、そういうものを活用できないかとか。

せっかく分かり易い形で啓発事業をやっているんで、そのあたりもっと進められないかと思っております。

今のご指摘に対しては、ホームページを充実して、県民に親しみやすい、見やすいそういうものにして欲しいというもので

すが、これは、比較的あんまり経費をかけずにやれるものですから、早急に取り組んでほしいですね。

玉置総括課長補佐

はい、分かり易い、情報発信のやり方について、検討させていただきたいと思います。

全国のお話も出たんですけれど、全国31県やっております、その内容もいろいろ調べさせて頂いているのですが、他の県は、補助事業等の間伐事業を少し後押しする様な使い方のところが多いようでございます。

本県のように公募事業ということで、一般の県民の方々、団体の方々に森づくりをやっていただくという取組は非常に希少な取組であると私ども認識しておりますので、今ご指摘のあった様な打ち出し方、工夫をして参りたいと思います。

よろしございますか

ちょっと、私も意見を言わせていただきたいと思います。

予算の変更にもちょっと係るような気もして申し訳ないのですが、公募の民間団体ということで、今年の実績で80,000千円ぐらいという事ですね、それを踏まえて、少し5,000千円ずつダウンというふうになっておりますが、やはり、公募で民間団体で積極的に事業をやっていただくというのが、この事業の非常に重要な柱の一つであります。ですから、実績がちょっとダウンしたから、予算を削るといのはいかがなものか。実績が下がったらむしろそれをアップしていくという積極的な方向で、やった方がいいんじゃないかと思えます。やはり、元の水準に戻すとか、積極的な方法で予算を組んで頂いた方がいいんじゃないかと、特に民間団体のダウンについては、いかがなものかなと、ちょっと感じるのですが、どんなものでしょうか。

玉置総括課長補佐

はい、今回ダウンさせていただきましたのは、5年間の公募事業の実態を、推移を吟味いたしますと、当初こういった制度の始まりということでたくさんの県民の団体の方々が、応募いただきまして、いろんな内容の審査をいただいたわけですが、いろんな内容の提案がございました。

5年間経過する中で、ほぼ、提案していただく団体の顔ぶれと言うんでしょうか、固まりつつあるようにも思えます。それ

は、言葉を換えて言えば、それだけ税を活用することによって育ててきた、ということも出来ようかと思うのですが、当初始めた時よりは、ほぼ、軌道に乗る団体、あるいは、軌道に乗らなかった団体、そういった取捨選択というのでしょうか、そういった手続きが行われてきて、ほぼ、顔ぶれが決まってきている、で、それぞれの団体の活動規模についても、やはり、その規模、その団体の持っている規模として、自然な形での規模が決まっておる、というような事で、県内で、県内だけで、これをさせていただいている訳ですけれども、ほぼその、新たな、大きな広がりというの、推移を見る段階に来ているのかな、という判断が実はございまして、一方、来年度新たに、間伐に積極的に取り組んで行きたいという趣旨を盛り込ませていただいています。

公募事業にも力を入れながら、平行して、森林整備の方にも力を入れていきたいとこの様に思っております。ただ、積極的にやっていくということは、来年度、殆ど始めての取組、県が主体でやっていくというのは、ほぼ始めての取組でございますので、その状況も見ながら、公募事業の方のウェイトと両方、両にらみで、バランスを取りながら、今後考えていきたいというふうに、考えております。

はい、他の委員さん、今の、この公募の予算、少しカットという話については、いかがですか、特に問題ございませんか。

今のご説明を受けまして、森林整備を積極的に、間伐を積極的にやるというのは、これはぜんぜん問題がなくて、大いにやったらいと思うのですが、だからと言って公募を減らすという話にはならないと思うんです、それはちょっと関連付けない方が良く思うんですね。

玉置総括課長補佐

はい、あの、24年度公募の申請の推移を見まして、今ご指摘のあったところについては、十分留意をしながら事業運営にあたっていきたいと思えます。

はい、ぜひ、予算が縮小したから、それに見合った形で進めて行くというよりも、積極的に公募を募って、より多くの積極的な参画を促していくという事を、ぜひやっていただきたい。

あの、私も賛成です。それと [redacted] がおっしゃった、国の登録有形文化財の庭というのが、街なかにどれほどあって、どういう状態であるか、ということを知らないものですから、あんなるほど、そういうところの整備が入れられたらいいな、と思いました。

お庭というのは案外その場に来て頂かないと、その雰囲気というのが判らないということで、ある程度整備されれば、観光客を呼べる大きな要因になると思いました。

もう一つ、それに加えて、ちょっと頭に浮かんだのが、都市の中の鎮守の森の状態も、ことによったら、手を加えないという形もあるだろうし、少し手を加えたいというところもあるだろうし、市内でも森を持っているところで、その周辺に危険を及ぼしそうだけれど、どうしても、ようしないんやというような所もあるかもしれないので、こういうところも一つ、この事業をみんなに解ってもらう方法の一つかな、という気もしましたので、公募事業にそういうのが入れられて、もっとたくさん活発に活用して、木に関して、木や森に関して、いろんな事が出来る、してもいい、というのが判ればいいかなという気がしました。小規模でもOKというふうな形に。

ちょっとあの、補足をいいですか

ちょっと今、お話がありましたけれども、もちろん昭和初期の邸宅なので、かなり広い敷地の住宅があって、そこから、座敷から眺めるお庭というのはですね、手入れの行き届いた庭は、本当にすばらしくて、時間が経つのを忘れる様な、そういう空間がやっぱりあるんで、ただ個人の財産でありますよね、例えば、国が所有したり、市が所有したりしている今の中筋家みたいなものは、市が管理団体になっているんですけど、個人の財産であっても年数回ですね、公開したりとか、そういうみなさんに見ていただく、個人の財産だけれど地域の中でそういう森があること自体は、都市にとっては、大変価値があること、一生懸命ご努力されて、剪定されたりしてるんですけども、かなり、みなさん、大変ご苦労されているので、何らか、上手くサポート出来たらもっと地域の、個人の財産だけれども結果的には、地域の財産になるだろうなと感じましたので、補足さ

せていただきます。

県として、都市計画サイドで、そういう都市の緑の整備とか保全とかそういう事業というのはないのですか。

玉置総括課長補佐

全国的にはですね、いわゆる都市といわれる例えば埼玉県にありますとか、都市と呼ばれるような所では、緑を増やしていくような施策というのがあるようでございます。

ただ、和歌山県では現在のところ、今ご指摘いただいているような積極的に街なかに緑を増やしていく施策については、ちょっと私も聞いてはございません。

橋本全国植樹祭推進課長

すみません。私、全国植樹祭推進課長の橋本と申します。

私ども植樹祭を開催させて頂きました。そこでやはり、森林とか樹木そういったものの大切さというものを発信をさせて頂きました。

じゃその後どうしていくのかというところで、やはり県民みんなで、和歌山の森林とか樹木というものを守り育てていこうというような形の理念条例になりますけれど、そういう条例案を12月議会に提案させていただく予定でございまして。

その中で、やはり、今おっしゃられている様な、街なかという形に限定をしておりますけれど、やはり身近な森林以外の樹木といった方が正解なのかもわかりませんが、そういうものもやはり、県民みんなで守り育てていきたいと思います、という形にしております。

その中で、必要な支援、これはこれから考えて参りますが、必要な支援をこうじていこうというような形で条例の中には書かせていただいております。

ただ、今申し上げた必要な支援につきましては、どういう支援があるのかということについては、担当課の方でご検討頂くという形になろうかと思っておりますので、ちょっとまあ正確な、今、御議論をされているお答えではございませんけれど、そういうことを今考えているということをちょっと、ご説明をさせて頂きました。

都市の中での緑、鎮守の森とかそういうものも含めて、非常

に大事な資源でありますから、それをきちっと守っていくのは、非常に重要な課題であると思います。

県の方もそういう方向に向けて、今、条例化に向けて、ご検討いただいているそうでありますけれども、中西さんいかがですか、今のお話の中で、

趣旨としては、県民みんなで地域の緑を育めればいい、少しハードルもありますけれども、検討いただければと思います。

橋本全国植樹祭
推進課長

すべての事に対して、対応は出来ないのかなと思います。ある一定のラインを設けて、こういった事についてはご支援を申し上げよう、というような制度設計を考えていくのだろうと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

玉置総括課長補
佐

私、担当する班長として個人的な意見ですがけれども、森づくり税の活用という視点から、今のお話を少しみますと、やはり森林についての、それを守り育て次世代に受け継いでいくということが趣旨ということでございますので、この基金事業で、今ご指摘いただいているような部分について、なんらかの形で関わっていくということであれば、十分議論をしていかなければいけないなというふうに感じております。

出来るだけフレキシブルな運用というか、あまりその、はみださないでも、ちょっとはみだせるという風にお考え頂いたら、どうかな、と思います。

もうちょっとしてくれたら良いのに、というところを、堅く感じると、そしたら、してくれないと思われるのも、情けないことですので、ちょっとはみだしても、すみませんがはみだしましたと、班長さんに謝っていただくぐらいの運用をしていただけたらよいのかな、という気もするんですけど。

あの例えば、和歌山には、桜で一つ特殊な桜があると、どこにあるかというのはよく知らないのですが、日高川町の町長が、熊野桜と言ったか、なんとか桜といったか、消えそうな桜の樹種を守るんやと言っていたり、熊楠の庭には、安藤みかんがなっていたり、という特殊なそういうものも、守れる様な、街なかでそういうものを育ててる人に、頑張っってね、てちょっと

言える様なことも、まあ、ちょっと趣旨からすれば、森づくりという言葉とか、もともとの事から言えば、外れるのかもしれませんが、町の人にとっては、そこに、目が向いた、そこにある木に目を向けてくれた、というのが喜びじゃないかと思えます。

まあ、森づくりというよりむしろ、先ほども議論になっておりますけれど、緑を作っていくとかね、そういう趣旨でやると、緑条例、緑づくり条例みたいな物をつくれれば網羅できてくると思うんですけれど、おっしゃっている様に、一応森林税からスタートした話ですから、なかなか、そういう面での縛りは、避けられないと思うんです。しかし、議論になっております様に、緑の整備なり、緑の保全、というのは非常に重要な課題でありますので、なんとかそのへん少しでも後押し出来る様に、ご検討をお願いしたいと思えます。

なにか他に、ご意見ございませんか

いろいろご要望なり、ご意見出ておりますが、それ以外に、よろしございますか。

じゃあ他にないようでございますので、全体予算及び県が取り組む施策につきましては、当委員会として「適当」ということでよろしございますでしょうか。

各委員

(うなづく)

じゃあそうさせていただきます。

続きまして第2の方、議事に入らせていただきます。

第2の議事は、平成24年度紀の国森づくり基金活用事業の実施方法についてでございます。

説明のほうよろしく申し上げます。

南方主任

はい、平成24年度紀の国森づくり基金活用事業の実施方法についてという事で、6ページ以降に付けさせていただいております。

資料の7ページをご覧ください。

これがあのいつも県民の皆様にご公募の際、インターネットで一番始めに見ていただく公募要領の新旧対照表になっております。

応募期間につきましては、この12月の15日から2月の1日まで、例年1ヶ月半という事で、この時期にやらせていただきたいと考えてございます。

大きく変えようと考えておりますのが、真ん中あたりに書いております、第7の補助対象経費等というところで、補助の限度額を、今まで市町村につきましては、1申請当たり10,000千円としておりまして、1市町村の限度額が20,000千円、だから、10,000千円の申請を2件してもOKよ、というような内容になってございました。

ただ、この様になった経緯といいますのは、一番始めに、森林整備を市町村に頑張っていたところと、他の民間の方々が、下の方に書いておりますのが、一般の民間の方々のものですが、1団体につき200千円から2,000千円というふうな限度額を書かせていただいておりますけれど、市町村について10,000千円といたしますのは、森林整備を中心に頑張ってくださいというところで、つくっていただきましたのですが、明文化しておりませんので、ここで明文化してですね、上限は10,000千円ですけれど、森林整備しない場合は5,000千円までにするというふうに変えたいと考えてございます。

これが一点

それと付随しまして、14ページになります、これはあの、公募する時の実施要領になっていまして、14ページの上の方、賃金の額、これは、例年、軽作業員の県の単価に合わせて、変更させていただいているのですけれど、今回、10,700円から10,500円に変更させていただくというのと。

もう一こ、委託費につきましては、市町村に対しての書き方ですけれど、旧来は、「委託は、事業の一部に限る。ただし、市町村が事業主体の場合は、この限りではない」という事で、市町村が森林整備する場合には、どうしても、森林組合などへの委託だけになってしまうので、それを採択するためのものとして作らせていただいていたのですけれど、現実、森林整備以外に、少しあの物を買うではないですが、そういった部分に使われている感もございますので、ここはあの、先ほどと合わせてですね、市町村が森林整備を行う場合は、この限りではないと明文化したいと考えてございます。以上です。

はい、説明終わりましたが、以上の2号議案につきまして、何か、ご意見、ご質問ございましょうか。

基本的には2点ですね、市町村が行う事業、従来は10,000千円となっておりましたけれども、森林整備以外の場合は5,000千円ということで、少し引き下げをしたらどうかというのが一つと、もう一つは14ページのところですね、委託の問題ではありますが、まあ、それ以外も含めて、何か。

この応募の期間がすごく変わっている、これがまあ、普通かなとも思うし、かと言って、そのちょうど、予算決算の時期に当たるので、これを再度森づくり基金で、という、この時期に、この事業として出すのに、期間的な大変更というのは、どういう風に考えているのでしょうか。

南方主任

公募期間、これにつきましては、例年この時期になっているんですけど、これっていいますのは、やはりあの、2月の始めに頂いて、今年はやつでいきますと、昨年の例から、50件ぐらい集まってくるのかな、それをいただいて、事務局の方で確認するのにかなり時間をいただかなければいけないのと、2月の1日にいただいた後に、1,500千円以上の場合、聞き取り調査をする場合もございますし、それに合わせて、やはりあの、終期といいますか、いただく日を2月1日にしているというのが一つあります。

申請いただくのが、だいたい、1ヶ月半で、例年でしたら12月中ぐらいから振興局に問い合わせがきまして、こんな事したいけれど、どうしたらええんやろという話があつて、年明けたら、1月中に持ってくると、そういう風な流れになっていますので、応募期間については、これぐらいが妥当かなと。

あの、おっしゃっていたのは、6月のやつですか。

失礼しました。

これは、公募する度にこの公募要領を作らせていただいておりました、この6月というのは、今年追加させていただいた平成23年度追加の分の期間でございます。

要は、公募の度にこれを作るんですね

南方主任

はい、これを作らせていただいて、ホームページでアップさせていただいております。

毎年今頃

南方主任

そうですね、今回「新」で書いている、赤字で書かせていただいているのが、去年の今の時期やらせていただいているのと全く一緒です。期間も1ヶ月半という事で。

ホームページと県民の友と、

南方主任

ホームページですね。

お知らせみたいなものを

南方主任

あとは、新聞と、ラジオとで、公募を広報します。

今の公募期間についてのご質問、ご意見でておりますが、他の委員さんでなにかこの件でお気づきの点とか、ご意見ありますか。

特に問題ございませんか。いいですか。

じゃあ市町村のですね、補助限度額の改正につきましては、いかなものでございましょうか。

森林整備以外は5,000千円以下にしようとしているものなのですが、特に問題ございませんか。

では、委託費の件で14ページのところの改正ですが。

これはあれなんですかね、森林整備以外で先ほどちらっと説明があった、委託費に全部充ててしまうという事例というのは、あったんですか。

南方主任

あります。

例えばどういうもの。

南方主任

森林公園内の木製遊具、遊歩道、四阿であったり。

四阿を造りますよと、それをどっかに委託してつくりますという形ですか。

南方主任

一般の団体の場合は、自分たちで手弁当でやっていただくんですけど、市町村の場合は、それを委託する、まあ、ここの「市町村の場合は、この限りでない」となっていますので、要領上それでもOKとなっていますので、今回そこを明文化したいと。

玉置総括課長補佐

端的に趣旨を言えば、森林整備だったらよろしいのですが、遊具とか、本来、市町村が自分のところの財源でやらなければいけないものについては、自分のところでやっていただきたい、というのが趣旨になってございます。

よろしございますか。

実施方法につきましてははですね、ご提案について、特に問題ございませんか。

各委員

(うなづく)

じゃあ、資料の説明がありました方向で、進めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、議事の3ですが、その他としまして、なにか事務局の方でございませうか。

玉置総括

その他といたしましてですが、今後のスケジュールのことにつきまして、ご提案させていただきたいと思っております。

本事業の公募事業につきましては、公募及び採択までにつきまして前年度に行うということになっております。

今ほど、期間のお話も出たところでございますけれども、そういった事から、平成24年度分の公募は、平成23年12月15日木曜日から、翌年2月1日水曜日までの期間で実施することとさせていただきたいと思っております。

そこで応募のあった事業につきまして整理をいたしまして、運営委員会までに事前ヒアリング及び審査を行っていただき、運営委員会の場で審議、採択を行っていただきたいというふうに考えてございます。

各委員におかれましては、年度末の大変お忙しい中ではございますが、ご審査の程お願いを申し上げたいというふうに考えてございます。

そういったことから、公募審査を行う運営委員会の日程でございませうけれども、新年度の県の予算の成立後から年度末までの短い間で

ございますけれど、この間に行っていただくということが必要になってまいります、そういったことで、この日程につきまして、来年の3月26日の週で、なんとか、お願いをしたいというふうに考えてございます。

年度末お忙しい中、なかなか厳しい日程調整ということになりますけれども、本日お集まりの委員の皆様のご都合を、この場で、お伺いさせていただきたいというふうに考えおります。

よろしく願いいたします。

当局のご説明がありましたように、3月26日の週に、委員会を開きたいということでございますので、曜日をおっしゃっていただけますか、26日は月曜日ですかね

南方主任

21ページにカレンダーをお付けしております。

21ページをご覧頂いて、3月26日は月曜日ですね、そうしましたら、順次委員の皆様のご都合をお聞かせいただきたいと思います、まだ、だいぶ先ですので、日程調整がつきにくい方もいらっしゃると思うのですが、26日は、特にご都合の悪い方いらっしゃいますか、

(挙手)

27日は、

(挙手) 午前ならだいじょうぶです。

ああそうですか、26日もですか。

26日はちょっと、かなり遅い時間、夕方でないと無理ですね

27日午前ならだいじょうぶ。

午前となると、時間的にだいじょうぶですかね、審査、結構時間かかりますよこれ、件数によりますけれども、案件にもよりますけれども。

南方主任

2時間ぐらいは

■■■■■

28日は、

各委員

(挙手無し)

■■■■■

今のところ皆様だいじょうぶですね。出席の方は、では28日ということ、やりましょうか、念のため29日は、

各委員

(挙手無し)

■■■■■

29日は、私がちょっと出来たらひかえたいということで28日ということでもよろしございましょうか、余り遅くならない方が良いでしょう、30日とかね、年度末ぎりぎりになりますから

玉置総括課長補佐

そうでございますね

■■■■■

28日だと県の方は大丈夫ですか

玉置総括課長補佐

はい、大丈夫でございます。

■■■■■

28日、少し今度は、審査の時間も必要でございますから、午前2時間というわけにはいかないと思いますから、1時から、午後ということをお願いいたします。

お忙しい時期でございますが、ご予定の方よろしくをお願いいたします。28日午後という事で。

玉置総括課長補佐

はい、承知しました。また、近づいてまいりましたら、念のためご連絡させていただきたいと思います。

■■■■■

審査の資料はいつ頃届きそうですか、各委員さんの手元には。

南方主任

2月1日に締め切りまして、例年、審査に1週間ぐらいお時間いただきまして、また、1,500千円以上の申請につきましては、事前ヒヤリングしてという事になりますので、出来るだけ速やかに、

■
前回も出ておりましたけれど、出来るだけ早めに資料の方を、委員の方に届くようお願いをいたします。

たいへんだと思いますけれども。

日程調整につきましては、3月28日午後という事でよろしく願いいたします。

審査資料が届くのが、2月1日締め切りですので、1週間後ぐらい、2月の中旬ぐらいということですので、よろしく願いいたします。

他になにか、ご意見ございませんでしょうか。

■
誤字が一つありますので、13ページの下、「この要領をいう森林整備」は、「この要領でいう」なんでしょうね

南方主任

すみません訂正します。

橋本委員長

間違っていたら困りますので、修正をお願いします。
本日の議事は以上でございます。本当に長時間ありがとうございました。

中村副課長

橋本委員長、どうもありがとうございました。
委員の皆様には、長時間にわたる、御審議お疲れ様でございました。
本日の審議会の議事の内容につきましては、追って、事務局にて議事録に取りまとめ、各委員に発言内容の確認をいただいた後、冒頭、委員長から議事録署名人としてご指名いただきました、竹下委員、寒川委員に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしくお願い致します。

本日は、どうもありがとうございました。

閉 会 午前11時00分

紀の国森づくり基金運営委員会
議事録署名委員

■

■